入札監理小委員会における審議結果報告 女性の活躍推進及び両立支援に関する総合的情報提供事業

厚生労働省の標記業務について、当該民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会に おいて審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

(1) 事業の概要

〇事業概要: 女性の活躍・両立支援を促進するための総合的情報提供、仕事と育児カムバック支援サイトの運営・広報、本事業に関する検討委員会の設置・運営を行う。

○事業期間:令和3年4月~4年3月の1年間(市場化テスト2期目)

〇事業目的:女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、女性の活躍・両立支援を促進するため、女性の活躍推進及び両立支援に関する総合的情報提供事業(女性の活躍・両立支援総合サイトの運営、女性の活躍推進企業データベースの運営・拡充、両立支援ひろばの運営・拡充、好事例の収集・提供、総合サイトの広報)、職場復帰・再就職を希望する女性への相談対応や情報提供を行う仕事と育児カムバック支援サイトの運営・広報及び各サイトの運営・拡充の方針等を議論する場である検討委員会の設置・運営を行う。

(2) 選定の経緯

競争性に課題があることから平成30年度の選定過程においてヒアリング対象候補事業と された後、公共サービス改革基本方針(令和元年7月9日閣議決定)別表において、新規事 業として選定された。

2. 実施要項(案)の審議結果について

競争性等の確保のため、新規参入が見込める内容であるかどうかの観点から、多くのご意見 ご質問をいただいた。主な対応等は以下のとおりである。

- (1) 評価基準及びその評価基準の配点について、どの項目に比重を高くおくか等、バランスの 取れたものとなっているのか。
 - (対応) 評価基準の配点の比重について、来年度事業ではサイトの大きな改修はないため、法律の施行ツールである当サイトの適切な運営・保守や効果的な広報という事業の目的・趣旨を理解し、実施できるか否かを確認することに重点を置き、配点を工夫した(実施要項別紙資料3の3(1)および別紙資料3の別紙の各項目の配点欄)。
- (2)検討委員会の委員について、女性の活躍推進、仕事と家庭の両立支援等に関する専門的知識を有する専門家とは、具体的にどのような者か。
 - (対応)「事業の運営に必要な知見を有する者」という記載を追記した(実施要項別紙資料3の 別紙 検討委員会の項目の評価基準欄)。

- (3)「知見・専門性等の有無」の項目の評価基準について、「当該事業」という記載は、サイト 運営、もしくは法律等に対する実務であるのか、具体的に記載した方がよいのではないか。
 - (対応)サイト運営に必要な女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法等の法令や、サイト や広報に関する知見・技術等を必要とする事業全体を指すため、「当該」という記載を削 除した(実施要項別紙資料3の別紙 実績の有無の項目の評価基準欄)。
- (4)「実績の有無」の項目の評価基準について、当該事業と同様の過去の契約実績とはどの程度 のものか。また、ランクとして過去に類似事業を5件以上実施している等の記載があるが、 「当該事業と同様の」及び「類似事業」の記載について、詳しく記載してはどうか。
 - (対応)「当該事業と同様の」という記載を削除し、「過去に国のサイトの運営・保守や企業の 労務管理の好事例収集に係る事業」と追記した。また、「類似事業」という記載は削除し た(実施要項別紙資料3の別紙 実績の有無の項目の評価基準欄)。
- (5) 実施要項別紙4の従来の実施に要した経費の委員謝金については、単価は規程等で定められた単価で支払われると思うので、価格競争から外してはどうか。
 - (対応) 謝金単価は各府省等申合せの「謝金の標準支払基準」の単価とは指定しておらず、受託者の内規等の利用も可能であること、委員の人選により個別でも謝金単価に差が生じ得ることから、委員謝金で入札額に差が生じ得るため、価格競争から外すことはできないため、記載については修正を行わない。
- (6) 別紙4の従来の実施に要した人員の「常駐」の記載については、常駐を求めるものである のか。特に常駐を要件にしていないのであれば、あえて記載しなくてもよいのではないか。
 - (対応)スタッフの常駐は要件としておらず、実施要項別紙資料2に明記したサイト運営の業務処理の目安内で、サイト利用者からクレームがないように事業を実施できる体制を整えていただければよいと考えている。別紙資料4に記載した常駐人数は、事業運営や予算の見積の参考データ(情報開示)としての記載であり、修正は行わない。

3. その他の変更点について

- 〇従来の実施に要した人員について、常駐及び非常駐の記載を追記(実施要項別紙4の2)
- ○契約不適合責任の記述を追記(実施要項 14 頁)

4. パブリック・コメントの対応について

令和2年9月23日から10月6日までパブリックコメントを行った結果、12件意見が寄せられ、軽微な字句の修正を行った。